



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和7年2月3日（月） 岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電話番号
河川課	管理調整監 企画環境係	長谷川 阿部	内線 4631、4637 直通 058-272-8585 FAX 058-278-3568

「第3次 新五流域総合治水対策プラン」に対する 県民意見募集（パブリック・コメント）について

県では、主要な5つの流域ごとの治水対策の方向性を定めた「新五流域総合治水対策プラン」を策定しています。

第2次現行プランの策定から約10年が経過する中、水災害の激甚化・頻発化が進むなど、河川を取り巻く環境も大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、流域のあらゆる関係者が協働で水災害対策を進める「流域治水」の考え方に基づく見直しを行うなどして、「第3次 新五流域総合治水対策プラン」を取りまとめました。

つきましては、プランの改定にあたり、下記のとおり県民の皆様からご意見を募集します。

記

1 意見の募集対象

- ・第3次 長良川流域における総合的な治水対策プラン
- ・第3次 揖斐川流域における総合的な治水対策プラン
- ・第3次 木曽・飛騨川流域における総合的な治水対策プラン
- ・第3次 土岐川流域における総合的な治水対策プラン
- ・第3次 宮川流域における総合的な治水対策プラン

2 意見の募集期間

令和7年2月4日（火）～ 令和7年3月5日（水）

※郵送の場合は3月5日消印有効、FAX、電子メールの場合は3月5日必着

3 改定案の閲覧方法

（1）インターネット（岐阜県庁ホームページ）

岐阜県民意見募集

web 検索

岐阜県庁ホームページ＞県政情報＞広報・広聴＞県政へのご意見・ご提案＞県民意見募集（パブリック・コメント）＞第3次 新五流域総合治水対策プラン（案）

<http://www.pref.gifu.lg.jp/page/411898.html>

(2) 印刷物

- ・ 県庁（1階情報公開・行政相談窓口前、12階河川課）
 - ・ 各土木事務所（岐阜、大垣、揖斐、美濃、郡上、可茂、多治見、恵那、下呂、高山、古川）
- ※閲覧時間：午前8時30分から午後5時15分まで
（土日祝日を除く）

4 意見の提出方法

「意見提出用紙」に、住所、氏名（団体、企業の場合はその名称及び担当者名）、連絡先を明記し、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で、以下へ提出してください。

岐阜県県土整備部河川課企画環境係 行

- ・ 郵 送：〒500-8570（専用郵便番号のため住所の記載は不要）
- ・ F A X：058-278-3568
- ・ 電子メール：c11652@pref.gifu.lg.jp

【留意事項等】

- ・ 件名を『「第3次 岐阜県新五流域総合治水対策プラン」に対する意見』としてください。（郵送の場合は封筒に記入）
- ・ 「意見提出用紙」は、岐阜県庁ホームページ又は閲覧場所において入手できます。
- ・ 連絡先は、提出いただいたご意見の内容に不明な点があった場合等の確認のため使用します。
- ・ 電話又は口頭によるご意見の提出はご遠慮ください。また、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。
- ・ ご意見は、日本語で記載してください。
- ・ いただきましたご意見は、住所、氏名、連絡先を除き、公表させていただく場合があります。
- ・ 個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。

5 問い合わせ先

岐阜県県土整備部河川課企画環境係

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで
（土日祝日を除く）

電話番号：058-272-8585（直通）
F A X：058-278-3568